

大和複合型施設等

整備基本計画・基本設計



平成28年3月
光市

【目次】

序章 策定にあたって	1
1 策定の目的	
2 上位計画について	
第1章 施設整備に向けて	5
1 計画地の状況	
2 主要施設の現況と課題	
3 市民の意見等について	
4 山口県との連携について	
第2章 整備方針	19
1 基本コンセプト	
2 施設整備の方向性	
3 敷地のゾーニング	
4 施設の役割	
5 施設整備概要	
第3章 建築計画	29
1 構造・構成	
2 施設規模	
3 平面図	
第4章 整備スケジュール及び概算事業費	39
1 整備スケジュール	
2 概算事業費	
第5章 その他	43
1 施設の管理等について	
資料編	45
1 大和複合型施設等検討市民会議設置要綱	
2 大和複合型施設等検討市民会議委員名簿	
3 大和複合型施設等検討市民会議開催経過	

序章 策定にあたって

序章 策定にあたって

1 策定の目的

光市では、岩田駅周辺地区において、岩田駅を中心にコンパクトに都市機能が集積した特性を活かし、岩田駅周辺地区整備基本方針や、岩田駅周辺都市施設整備基本計画の策定をはじめ、山口県の「コンパクトなまちづくりモデル事業」のモデル地区への選定を契機に山口県との協働により策定した「まちづくり構想・基本計画」など、山口県とも連携した取組みを進めています。

こうした計画等に基づく主要事業の1つとして、地域コミュニティ活動の活性化や、世代や分野を超えた多くの人が集い出会う多世代交流の場づくりなどを目指し、市民サービスの充実や施設運営の効率化の観点から大和複合型施設（以下「複合型施設」という）を整備するとともに、新たな住機能を創出し、利便性の向上や賑わいの創出の観点から新たな公営住宅を一体的に整備することとしています。

本基本計画・基本設計では、こうした施設を整備するにあたり、地域で暮らす方々が幸せや満足を中心から実感でき、安心して住み続けることのできる、新たな拠点施設とするため、整備に向けた基本コンセプトや施設機能、規模などの考え方をまとめたものです。

2 上位計画について

(1) 光市総合計画後期基本計画（平成24年3月）

光市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」という。）では、計画が目指す姿やまちづくりの基本となる考え方などに加え、計画期間内において特に重点的に取り組む政策を「7つの未来創造プロジェクト」として位置付けています。

岩田駅周辺地区のまちづくりに関しましては、この未来創造プロジェクトの1つとして、以下のように示されています。

【コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト】

戦略1 誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまちを目指します

JR岩田駅周辺に集積する様々な施設や社会資本の効果的な活用と再編により、生活機能のコンパクトな集約を進めるとともに、地域コミュニティの力を引き出し、誰もが健やかで安心した生活を営むことができるまちの実現を目指します。

（具体的取組み）

- 大和支所などの公共施設の整備や再配置のあり方等の検討
- 市営溝呂井住宅の非現地建替え

○道路整備の段差や暗がりの解消など、安心できる居住環境の整備 など

(2) 光市都市計画マスタープラン（平成24年3月）

総合計画や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定されたものであり、本市では、都市計画分野に限ることなく、建設事業を中心とする都市づくりに関する長期的な方針としても位置付けています。

この中で、岩田駅周辺地区は、市役所周辺地区、光駅周辺地区と並び、交通の結節点や主要な都市機能が集積し、市民が集い交流する「都市拠点地区」の1つに位置付けています。

また、地域別構想における、東部地域の都市づくりの方針として、岩田駅周辺地区における公共施設の再配置や、市営溝呂井住宅の非現地建替え、道路整備などについて示しています。

(3) 岩田駅周辺地区整備基本方針（平成24年3月）

総合計画及び都市計画マスタープランを上位計画とし、平成24年度を初年度に20年度の岩田駅周辺地区を展望し、本地区のまちづくりの総合的な整備として、ハード面の整備に加え、住民の暮らしに直結するソフト面について検討を行い、岩田駅周辺地区整備基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針では、まちづくりの基本的な方向を「誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまちづくり」とし、3つの施策の目標と、「公共施設の再配置」や「溝呂井住宅の建替え」など、22の施策・事業例を示しています。

(4) 岩田駅周辺都市施設整備基本計画（平成26年3月）

基本方針で掲げた22の施策のうち、岩田駅周辺地区における都市づくりの重要かつ根幹となる市役所大和支所や大和公民館などの公共施設と、道路や公園などの都市基盤について、今後の整備の考え方や方向性を示した、岩田駅周辺都市施設整備基本計画（以下「都市施設整備基本計画」という。）を策定しました。

都市施設整備基本計画では、地区の新たな拠点の創造、利便性の向上・賑わいの創出の観点から、大和支所や大和公民館、図書館大和分室の集約を基本とする複合型施設の整備や、市営溝呂井住宅の移転建替えによる新たな公営住宅の整備、複合型施設などへのアクセス道路の整備などの方向性を示しています。

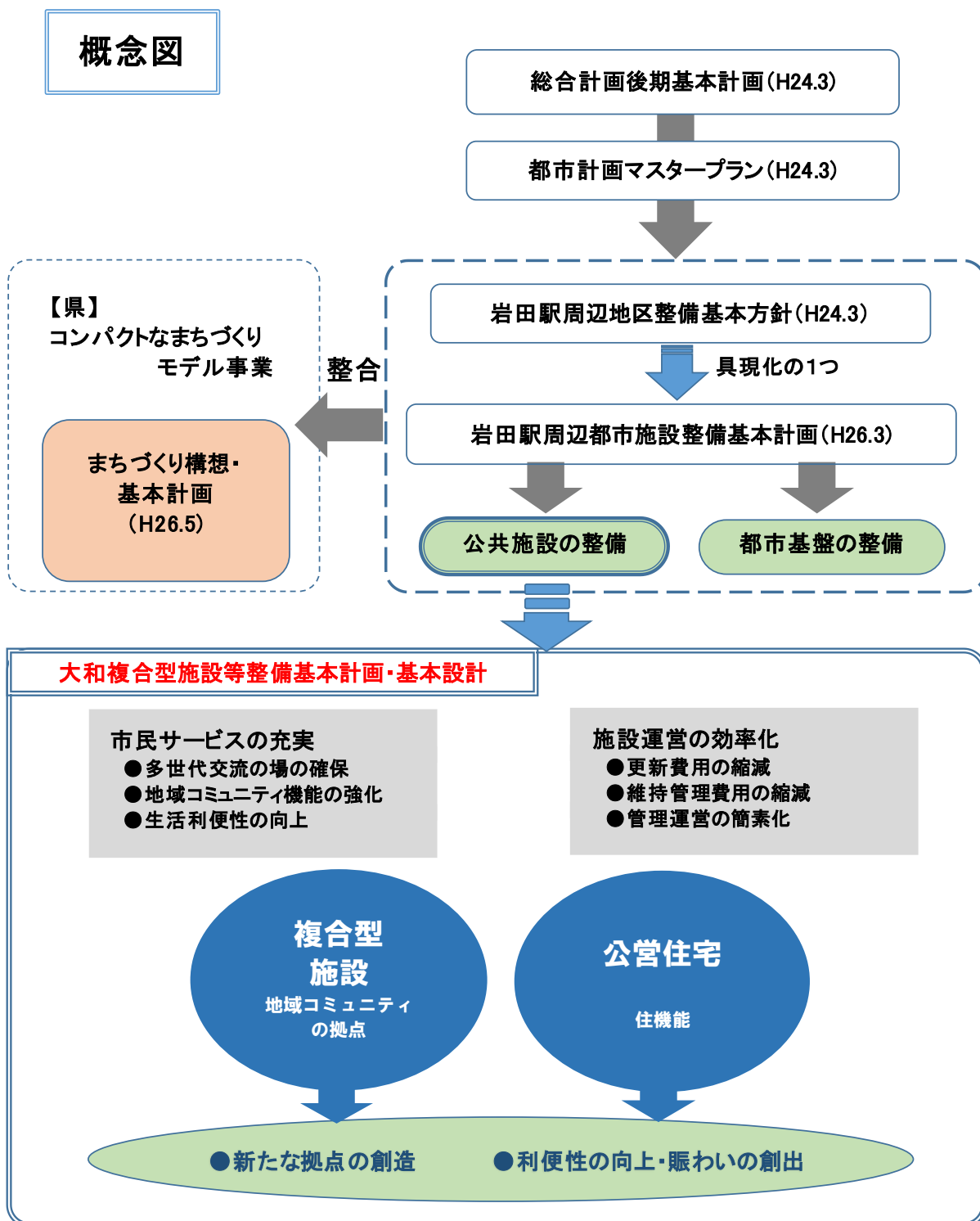
(5) コンパクトなまちづくりモデル事業「まちづくり構想・基本計画」（平成26年5月）

平成25年に山口県において、少子高齢化の進行に対応し、子育て世代や高齢者が共に安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、将来の県民の暮らしのモデルとなるコミュニティの形成を目指し、先進的に取り組む市町を山口県

が支援する「コンパクトなまちづくりモデル事業」を創設されました。

本地区は基本方針を既に策定し、「コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト」を進めていたことから、モデル地区の募集に応じたところ、事業の趣旨を踏まえた内容であったことから、3つのモデル地区の1つに選定されました。

これを受け、市が基本方針で示した各種の施策などのうち、モデル事業の趣旨と整合するものを抽出し、本地区におけるまちづくりの基本的な方向性を示した「まちづくり構想・基本計画」を山口県との協働により取りまとめました。



第 1 章 施設整備に向けて

第1章 施設整備に向けて

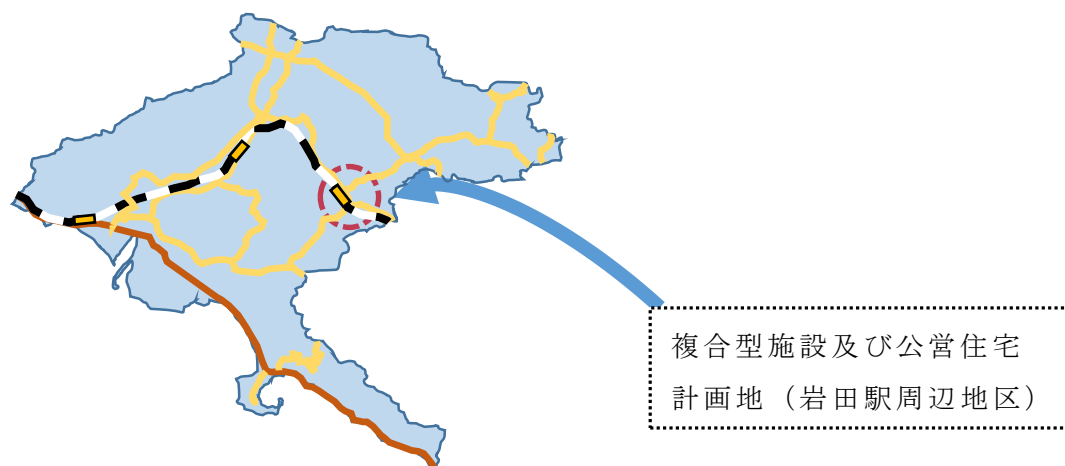
1 計画地の状況

(1) 計画地概要

計画地は、都市施設整備基本計画で示した場所とし、その概要は以下のとおりです。

所在地	光市大字岩田2483番地1 外
敷地面積	約8,770㎡
用途地域等	近隣商業地域、準防火地域
建ぺい率	80%
容積率	200%

【計画位置図】



(2) 計画地の現状

計画地は、北側2方向が市道と接し、形状は、南側に向かって標高が高く、現在の中央公園、旧町民プール跡地、大和公民館の3段で構成され、さらに南側は標高が高く、敷地を取り囲む形で住宅街が形成されており、特殊な地形となっています。

整備に向けた基本となるゾーニングの設定にあたっては、こうした特殊な地形を踏まえた設定を導き出す必要があります。

(3) 計画地周辺

ア 主要施設

計画地は、岩田駅周辺地区の中心部に位置し、JR岩田駅をはじめ、大和総合病院、歯科医院、介護老人保健施設、銀行、さらに商業施設として、JR岩田駅から県道沿いを中心に商店街が形成されているほか、コンビニエンスストアなどが近隣に立地しています。

また、大和支所、大和公民館及び図書館大和分室も極めて近隣に立地しており、日常生活を営む上で必要な諸機能がコンパクトに集積されています。

イ 主要道路

県道光日積線・岩田停車場線及び光上関線は、本地区の道路網における幹線道路として位置付けられ、また、県道光日積線から計画地へは市道を通行することとなりますが、歩行者などが安全で快適に移動できるよう、これまでの計画などにおいて、県道光日積線・岩田停車場線及び県道光日積線からのアクセス市道について県と市がそれぞれ取り組む方向性を示しています。

ウ 交通機関

計画地から徒歩約5分のところに位置するJR岩田駅は、公共交通機関をはじめとする、地域の交通結節機能の中心であり、併せて大和地域を中心に巡回する市営バスを運行し、自家用車などを持たない方にとっては貴重な交通手段となっています。

2 主要施設の現況と課題

(1) 岩田駅周辺地区の公共施設の概要

岩田駅周辺地区（郊外の市営溝呂井住宅含む。）の公共施設の多くは昭和40年代から昭和50年代前半にかけて建設されており、老朽化に伴う更新時期を迎え、また、耐震性やバリアフリー対応も不十分な状況といえ、これらの建替えや維持管理費用の増嵩も懸念されており、公共施設の再編・再配置が必要な状況となっています。

(参考) 主要な公共施設の概要

施設名	竣工年	延床面積	構造※	備考
大和支所	S41	727.19㎡	RC造	旧大和町役場本館 地上2階建
	S62	640.27㎡	S造	旧大和町役場新館（一部を図書館大和分室として使用） 全体延床面積897.27㎡ 地上2階建
光市立図書館 大和分室		257㎡		
大和公民館	S47	1,046㎡	RC造	地上3階建
消防団大和隊 消防機庫	S52	33㎡	S造	地上2階建、倉庫兼車庫の一部
消防団第9分団 消防機庫(岩田)	H3 (改築年)	19.87㎡	木造	地上1階建
消防団第10分団 消防機庫(三輪)		19.87㎡		
市営溝呂井住宅	S46	375.20㎡	CB造	地上1階建（瓦葺）、10戸
	S47	228.42㎡	CB造	地上1階建（瓦葺）、6戸
		324.08㎡	CB造	地上2階建（アスファルト防水）、8戸

※RC造…鉄筋コンクリート造、S造…鉄骨造、CB造…コンクリートブロック造

(2) 主な施設の現況

ア 大和支所

旧大和町役場の旧館の一部を使用し、戸籍・住民票関係、印鑑登録証明など市内出張所と同様の業務に加え、所得・課税証明などの交付、福祉関係の各種申請受付、道路の維持管理などの業務を行い、地域住民の利便性を確保しています。

また、災害時の非常用資器材の保管や、防災行政無線を設置しています。

利用状況は、ここ数年ほぼ横ばいで推移し、主に戸籍・住民票・印鑑登録関係、税・使用料などの納付などの目的で、地域住民が利用されています。

イ 大和公民館

旧大和福社会館を改装して平成17年に大和公民館として開館し、平成21年からは、地区選出主事による「地域自主運営方式」に移行しており、生活教室をはじめとする、様々な地域での活動に利用されています。

また、災害発生時における指定避難所兼自主避難所と位置付けています。

利用状況は、各種教室での定期的な利用、公民館・自治会などの会議で利用され、部屋別では、大ホールの利用は多くありますが、文化室や調理室は少数の利用にとどまっています。

ウ 図書館大和分室

旧大和町役場新館の一部を改装し、平成17年に図書館大和分室として開設し、図書類の開架をはじめ、インターネット閲覧席や児童コーナーの設置、サービス面では、本館蔵書図書の取り寄せ、インターネットなどによる予約貸出などに対応し、地域の生涯学習・情報の拠点として活用されています。

利用状況は、平成24年度から開館日の変更及び水曜日・金曜日の開館時間延長などにより、平成23年度以前と比べ利用者総数・貸出点数は増加していますが、資料回転率ではほぼ横ばいで推移しています。

エ 消防団大和隊等消防機庫

旧大和町役場本館に併設した倉庫1階の一部を消防団大和隊の消防機庫として活用し、大和地域全域を活動区域とする特別編成隊として活動しています。

また、近隣には消防団第9分団（岩田地区）及び第10分団（三輪地区）の消防機庫が立地し、地域の消防・防災活動において重要な役割を担っています。

オ 市営溝呂井住宅

岩田駅の郊外（南西部）に位置する、公営住宅法に基づく市営住宅であり、高度経済成長期の昭和46年度・47年度の2箇年で、住宅需要の拡大に伴い建設された、簡易耐火平屋建て住宅及び簡易耐火二階建て住宅です。

平成27年4月1日時点で24戸中17戸が入居し、現在、新規入居については募集を停止しています。

（参考）施設利用状況（数値は主要施策の成果や聞き取りなどによる）

○主要施設の利用状況（H24～H26）

（単位：人、日）

施設名	年間利用者数（延べ人数）			開館日数
	H24	H25	H26	
大和支所	19,875	20,011	20,740	244
大和公民館	15,782	18,728	17,807	296
図書館大和分室	13,198	14,001	14,825	290

○大和公民館の部屋別利用目的（主なもの）

部屋名	主な利用目的
1階和室	大正琴、三味線、育児サークル、囲碁、健康教室、料理教室、日本舞踊、詩吟、短歌教室、懇親会など
2階和室	書道、詩吟、点字教室、日本舞踊、各種会議など
多目的室	書道、手描染色、きり絵教室、茶道、トールペイント、健康教室、各種会議など

講義室	書道、詩吟、大正琴、健康体操、パソコン教室、ちぎり絵、各種会議など
大ホール	健康体操、ヨガ、フォークダンス、コーラス、太極拳、詩吟、剣舞、各種イベント・会議など
文化室	陶芸教室、盆栽教室、読書教室など
調理実習室	料理教室、育児サークルなど

○図書館大和分室における資料点数、貸出点数等（H24～H26）

	H24	H25	H26
資料点数	19,130点	19,959点	20,562点
貸出点数	27,294点	27,361点	29,062点
資料回転率※	1.43回	1.37回	1.41回

※資料回転率（1点あたり貸出回数）＝貸出点数／資料点数

（3）主な施設の課題

ア 大和支所

老朽化及び耐震性の面から、更新の必要性に迫られています。また、玄関入口にスロープはあるが自動ドアはなく、また事務室の扉の開閉が重いなど、バリアフリー対応が不十分な状況です。

支所の運営体制についても、将来の方向性、取り扱う業務内容についての整理が必要となっています。

イ 大和公民館

大和支所と同時期に建設され、旧大和福社会館を改装して使用しているため、老朽化及び耐震性の面から、更新の必要性に迫られ、2階への移動にあたり、エレベーターが設置されておらず、バリアフリー対応が不十分であり、居室についても無駄なスペース、利用実態になじまない部屋があります。

また、運営面では、「光市コミュニティ推進基本方針」を踏まえ、生涯学習の拠点施設としてだけでなく、地域コミュニティ（地域づくりや地域交流）活動の拠点施設としての活用が求められています。

ウ 図書館大和分室

公立図書館の「分室」であり、年々増加する資料の開架・保管方法を含めた閲覧図書類の検討が必要となっています。

また、利用動線を検討することや、滞在型への配慮が求められることから、地域住民が今以上に集える場所とすることが望まれています。

エ 消防団大和隊等消防機庫

現状、車庫・倉庫機能のみで、災害などが長期化した場合における作戦室の

機能が確保されておらず、活動に支障をきたす恐れがあります。

また、地域の消防・防災活動で重要な役割を担う中であって、近隣に立地する第9分団及び第10分団のそれぞれの施設も老朽化していることもあり、施設を含めた機能の再編が課題となっています。

オ 市営溝呂井住宅

簡易耐火平屋建て住宅及び簡易耐火二階建て住宅で、老朽化が進行し、早期建替えが必要となっており、「光市営住宅等長寿命化計画」でも市営溝呂井住宅の非現地建替えを最優先で取り組む方向を示しています。

建替えにあたっては、現入居者の住替えなどを踏まえ、最適な供給戸数や住戸タイプなどの検討を行う必要があります。

(4) 市内全域での市営住宅の入居状況などについて

市内全域での公営住宅の将来のあり方については、この事業を推進していく上においても十分に検討していく必要があります。「光市営住宅等長寿命化計画」でも示していますが、市営住宅の供給にあたっては、人口動態を見据えた適正な供給（管理戸数の調整）をはじめ、建替えにおける事業コストの削減、世帯と住戸のミスマッチの解消など、供給方策の構築が課題となっています。

なお、人口減少や施設の老朽化など様々な要因は考えられますが、市営住宅の管理戸数に対し、空室が年々増加傾向にあり、市営住宅が担う役割などを踏まえ、長期的視点に立った検討も必要となっています。

(5) 地域の人口動向

大和地域の人口は、住民基本台帳データによりますと、平成17年3月末から平成27年3月末の人口動向は、8,190人から7,203人と減少している一方で、高齢化率は24.90%から38.30%に上昇しています。

こうした人口減少・高齢化の傾向は今後も続くことが想定され、地域活力の低下やコミュニティの衰退が懸念されています。

そのため、将来の人口動向を見据えつつ、一方では、公共施設を拠点とした地域コミュニティ活動の推進や、地域住民の交流の場の確保によるまちの活性化など、総合的な視点から検討していく必要があります。

(参考) 大和地域の人口 (平成27年3月末日時点)

地区名	人口	世帯数	年齢3区分別人口構成 (%)		
			年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳~)
岩田 (岩田立野舎)	3,089人	1,270世帯	10.17%	54.61%	35.22%
三輪	2,368人	1,023世帯	10.60%	51.14%	38.26%
塩田	991人	481世帯	7.47%	47.33%	45.21%
束荷	755人	320世帯	5.03%	52.98%	41.99%
計	7,203人	3,094世帯	9.40%	52.30%	38.30%

(住民基本台帳)

3 市民の意見等について

(1) 大和複合型施設等検討市民会議の設置

「共創と協働で育む まちづくり」という、光市のまちづくりの基本理念を踏まえ、特に複合型施設の整備にあたり、市民・利用者の立場や目線からご意見・ご提言をお伺いするため、自治会や公民館関係者をはじめ、公募などで構成した大和複合型施設等検討市民会議 (以下「検討市民会議」という。) を設置しました。

(2) 市民意見の集約

複合型施設の整備に関しまして、検討市民会議委員より多くのご意見などをいただいたところであり、ご意見の主なものは以下のとおりです。

ア 現状を踏まえた、新しい施設へ期待すること

気軽に利用できる空間	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館だけでなく多くの人々に広く活用できる、自由に活用できるスペースを設置してほしい。 ・コミュニティセンターとしての拠点機能の充実を図り、カフェまでとはいわないが、待合所的な空間をつくる。 ・カフェ、軽食スペース、売店を設置してほしい。 ・休日でも利用でき、特長ある、きれいなトイレがほしい。 ・施設内が明るい開放感のある部屋なら、中の催しがよく判り、興味がある事業を見つけやすい。
成果を発表できる場	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールの舞台に通じる裏道がほしい (現状は舞台衣装を着たまま観客の横を通るので、ストーリーが判ってしまう。) ・ステージ発表ができる施設 (音響、照明等)

幅広い世代の交流の場	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで愛着のもてる親しみやすい施設を整備してほしい（憩いの場（スペース）、自動販売機の設置、幼児の場（キッズルーム）を図書館に併設）。 ・皆が集まり情報交換など1日を楽しく過ごせる広場がほしい。 ・お年寄りの集まる地域にしたい。
子どもたちの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代もいるので、母親がガラス越しに見える箇所に公園のようなスペースを確保してほしい。 ・サンホームに行けない子どもを集め、何かできる場がほしい。 ・会合時、小さな子どもを安心して待たせられる場がほしい。 ・各学校では、コミュニティスクールを実施しているので、子どもが地域を知り、地域が子供を知る場があればよい。
充実した図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット検索などで図書館本館の本も貸出できるようにしてほしい。 ・図書館で、談話ができるコミュニティ空間がほしい。
行政サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての福祉関係業務が対応できる。 ・支所を活性化してほしい。
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊りの復活 ・今の文化祭を公民館まつりにして出店もある（大和全地域で、子供たちが集まる。）イベントを。 ・宴会や焼肉ができる場所がほしい（皆が集まれる場所がない。）。
地域活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室の拡充（大型シンクの設置など。） ・地域全体の生涯学習センター式で利用できる施設ができたなら、より利用者が多くなるのではないか。 ・会毎の活動（教室）であり、一定の代金徴収でどの活動にも、気軽に、自由に参加できる体制にしてほしい。 ・更衣室があったらよい。
地域コミュニティ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・新コミュニティ組織体制（センター機能）を確立させ、ハード・ソフト面の効率化を図ってほしい。 ・大和公民館、塩田公民館、東荷公民館の合併か、大和公民館のみで考えるのか。

イ 建築の考え方について

建築の考え方について、12項目のイメージから、大切だと思うイメージを検討市民会議委員の投票（1人3項目）により選んだ結果、下線で示したイメージが委員より多く出されました。

- 1 岩田駅周辺のまち並みと調和した落ち着いた落ち着きのある建築
- 2 明るいガラス張りのモダンな建築
- 3 いつでもふらりと立ち寄りやすくなる親しみの持てる建築
- 4 人の目を引く地域のシンボルとなる建築
- 5 大きくて立派な風格のある建築
- 6 小さくつくり、大きく活用できる身の丈にあった建築
- 7 太陽光や風や、地中熱など自然エネルギーを最大限活用したランニングコストの低い建築
- 8 最新の設備が整った便利な建築
- 9 みんなで、大切に育てていける建築
- 10 災害に強い堅牢な建築
- 11 バリアフリーなどに配慮した全ての人にやさしいユニバーサルデザインに徹底した建築
- 12 維持管理のしやすい気軽に使える建築

ウ 新しい施設での活動について

検討市民会議委員から、施設整備に向け、「新しい施設で、何を、こういう活動がしたい」という点に着目した意見聴取を行い、その結果、以下のように意見を集約し、委員の意見として、期待される役割及び空間などを整理しました。

①多様な世代がふれあう

- ・喫茶、談話
- ・友達とおしゃべり
- ・子どもたちとのふれあい、交流
- ・色々な人と話
- ・散歩、談話
- ・動きのないサークル

②地域で知る・学ぶ

- ・子どもたちと地域を学び、共に楽しむ活動
- ・読書や勉強
- ・図書館の本を読む
- ・生涯学習活動
- ・図書館の漫画喫茶的運営
- ・食育に繋がる料理教室

③成果を見る・見せる

- ・合同舞台発表
- ・グループの作品展示
- ・コミュニティスクールの活動等を掲示
- ・練習の成果の発表

④ まちが賑わう

- ・ 各種エクササイズ教室
- ・ 大和独自の祭り等
- ・ 各種ショーの開催
- ・ 連合自治会の懇親会
- ・ 足湯
- ・ 公民館まつり
- ・ カラオケ大会
- ・ 自治会の総会
- ・ 同窓会
- ・ 焼肉

⑤ 安心して暮らす

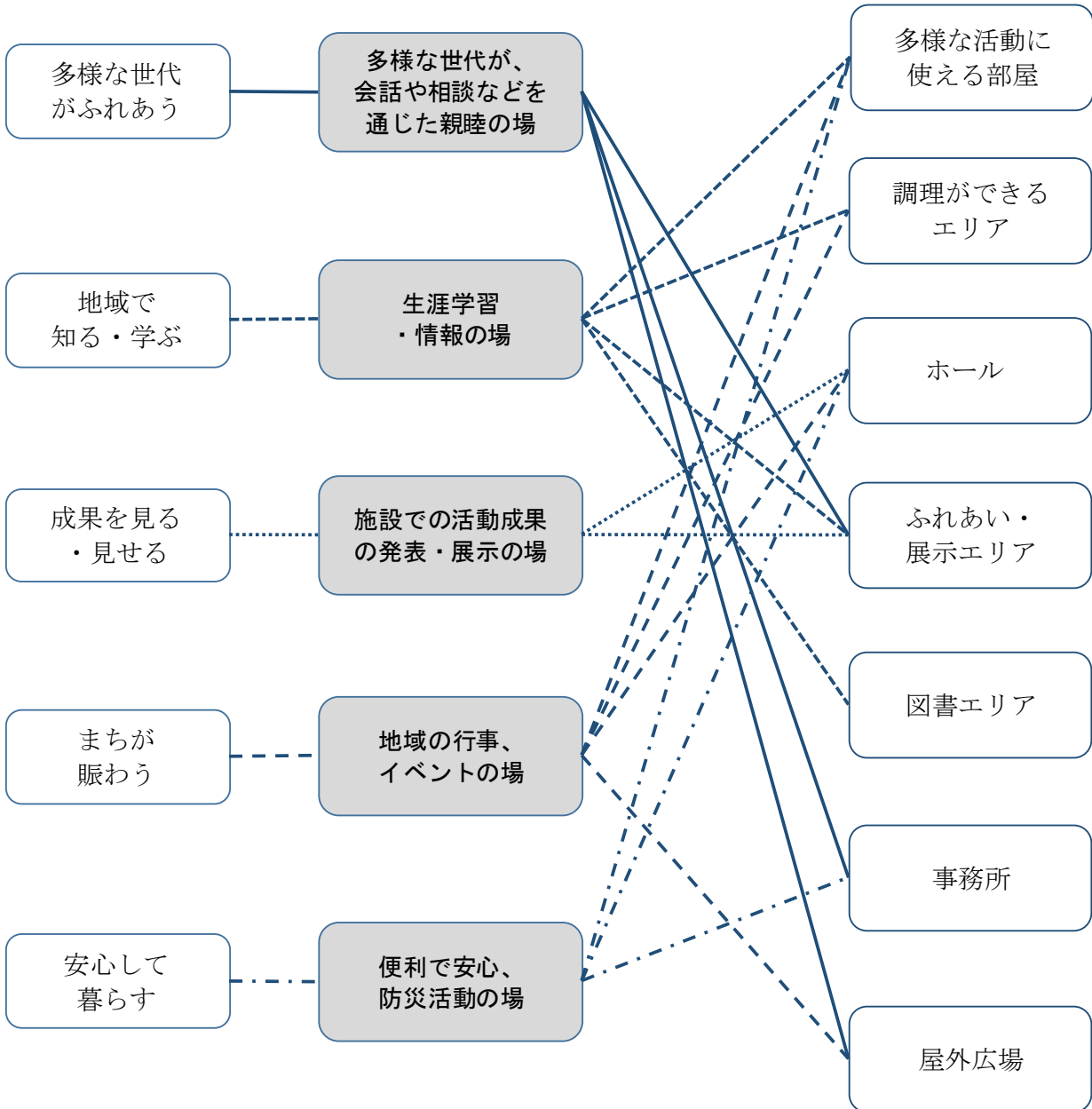
- ・ 自主防災会の講習会
- ・ 防災訓練（炊出し）
- ・ 手続き簡略化

◆期待される役割・空間について

《施設の役割》

《要旨》

《想定される空間》



4 山口県との連携について

(1) 「まちづくり構想・基本計画」で掲げられた施策について

山口県との協働により策定した「まちづくり構想・基本計画」の中で、おおむね10年で取り組むべき施策などの考え方を示しています。この中では、山口県と連携して取り組む施策として、以下のものを掲げています。

- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・街路灯・防犯灯の設置
- ・歩車道分離の推進
- ・公営住宅の整備
- ・県道・市道の拡幅・整備

(2) 公営住宅の整備について

上記(1)の事業のうち、公営住宅の整備については、市営溝呂井住宅の移転建替えによる新たな「住機能」を創出するとともに、山口県と連携して、子育て世代から高齢者までの多世代が交流できる場づくりを目指し、多様な世代に配慮した公営住宅の提供について、調査研究を進めることとしています。

そこで、市営溝呂井住宅の移転建替えを基本としながら、山口県と連携することにより、都市機能の充実を図り、単なる市営住宅の建替えではなく、発展した形で取り組む必要があります。

(3) 県営住宅の応募状況について

過去3年間の周南土木建築事務所管内での県営住宅入居の応募状況（入居者ではない）については、20歳代及び30歳代の応募は5割を超え、また、2人世帯及び3人世帯の応募は7割を超える状況となっており、今後の公営住宅の整備にあたっては、こうした現状を加味する必要があるものと考えます。

(参考) 平成24～26年度 周南土木建築事務所管内 県営住宅応募状況

		世帯数						総計	構成比
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上		
世帯主年齢	20代	2	242	288	83	19	2	636	29.38%
	30代	5	139	252	144	23	11	574	26.51%
	40代	15	123	106	55	25	2	326	15.06%
	50代	34	81	34	9	4	1	163	7.53%
	60代	102	167	43	0	0	1	313	14.46%
	70代以上	46	88	19	0	0	0	153	7.07%
総計		204	840	742	291	71	17	2,165	100.00%
構成比		9.42%	38.80%	34.27%	13.44%	3.28%	0.79%	100.00%	

(山口県住宅課資料)

第 2 章 整備方針

第2章 整備方針

1 基本コンセプト

基本方針や、山口県との協働により策定した「まちづくり構想・基本計画」において、岩田駅周辺地区のまちづくりの基本的方向を以下のように掲げています。

誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまちづくり

このようなまちづくりの基本的方向を踏まえ、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、地域活力の低下やコミュニティ衰退など、地域の抱える懸念に対応するとともに、岩田駅周辺地区における新たな拠点を創造し、利便性の向上や賑わいの創出を目指すため、施設整備の基本コンセプトを以下のように定めます。

多様な価値観を育む、快適交流空間 ～こころ和み ひとが輝き まちが賑わう～

複合型施設を気軽に利用でき、幅広い活動に配慮するとともに、公営住宅を含めた整備を1つの敷地で行うことにより、様々な目的・価値観をもつ多様な世代の地域住民が出会い、語り合い、つながりを深めることにより、地域コミュニティ活動などをはじめ、まちの活性化を目指した、地域の新たな拠点をイメージしたものの。

なお、この基本コンセプトに沿い、以下の施設を整備します。

- ◆現在の大和支所、大和公民館、図書館大和分室の機能集約を基本とする複合型施設を、現在の中央公園のエリアで整備します。
- ◆新たな住機能の創出にあたり、現在の大和公民館のエリアを中心に、山口県との協働により、多様な世代に配慮した公営住宅として、市営住宅及び県営住宅を併設により整備します。
- ◆敷地内にふれあいや憩いの場などに利用される、ふれあい広場を整備します。
- ◆消防団消防機庫及び市営バスの車庫を整備します。なお、消防団消防機庫は、消防団大和隊のほか、近隣の第9分団（岩田）、第10分団（三輪）を集約します。

2 施設整備の方向性

各種上位計画をはじめ、現在の各施設が抱える現状・課題、検討市民会議での意見、さらには整備の基本コンセプトに基づき、施設整備の方向性を以下の4つにとりまとめました。

(1) 複合化による利便性と快適性のある施設

現在の大和支所や大和公民館や図書館大和分室の集約による、生活利便性の向上をはじめ、乳幼児から高齢者までの、多様な世代の地域住民の新たな出会いや、幅広い活動の拠点としての利用など、機能の複合化による相乗効果が期待されます。

そのため、複合化による効果を最大限発揮した諸室配置、動線などに工夫を施し、地域コミュニティ活動の拠点にふさわしい施設とします。

また、敷地内に山口県との協働により多様な世代に配慮した公営住宅を整備することで、入居者同士の交流はもとより、複合型施設やふれあい広場とも一体感を共有できる施設配置とすることで、幅広い交流の拠点となるよう配慮します。

(2) 誰もが安心して利用できる施設

複合型施設及び公営住宅の整備にあたっては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）や山口県福祉のまちづくり条例（平成9年山口県条例第1号）、さらには光市障害者福祉基本計画も踏まえ、ユニバーサルデザインに十分配慮した施設とします。

また、子育て世代を抱える方にとっても、見守りの面も含め、安心して利用できる施設とします。

さらに、複合型施設は、市民サービスの充実といった視点はもとより、災害時における避難所とも位置付けられるため、地域の安全・安心の拠点として、耐震性の確保や、自然エネルギーを活用した非常用電源の確保などに配慮します。

(3) 周辺と調和した愛着の持てる施設

大和地域におけるまちづくりの拠点として複合型施設が機能するためには、長きに渡って市民が愛着を持って利用されることが必要となります。

そのため、採光、通風、換気などに十分配慮し、施設内の快適性を確保するとともに、温かみを感じられるような内装材を採用することで、開放的で気軽に集まることのできる、居心地のよい空間とします。

なお、公営住宅も含め、整備にあたっては、周辺に立地する施設や住戸などにも配慮します。

(4) 環境への配慮及び恒久性を追求した施設

光市環境基本計画を踏まえ、施設整備にあたっては、環境負荷の少ない建築材料を使用するとともに、特に複合型施設については、太陽光発電などによる自然エネルギーの活用や、エネルギーの利用効率の高い照明や冷暖房設備を導入します。

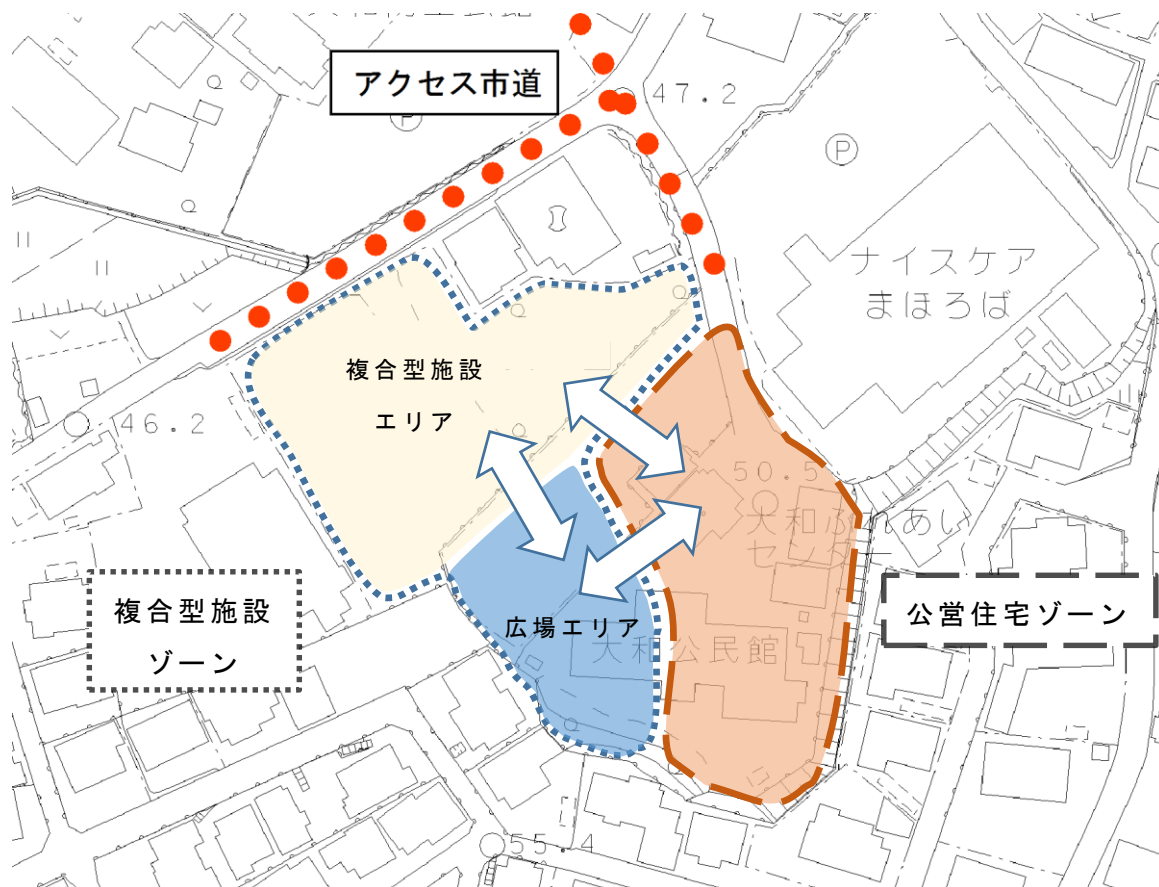
また、長寿命の材料、工法や長期的なメンテナンスを考慮した内装材や配線・配管設備の導入、将来変更に対応可能なフレキシビリティ、合理的な設備計画など、恒久性を追求するとともに、ライフサイクルコストにも配慮した施設とします。

3 敷地のゾーニング

敷地のゾーニングについては、計画敷地の地形などの特性や前述の基本コンセプト、さらには施設整備の方向性を踏まえ、それぞれの空間構成を活かした2つのゾーンを設定し、さらに複合型施設は2つのエリアを設定し、敷地利用を方向付けます。

複合型施設ゾーン	複合型施設エリア	行政サービスや、地域コミュニティ活動、生涯学習活動、交流・ふれあいなど、様々な目的で利用される施設となるため、誰もが利用しやすい、北側市道からのアクセス性に最も優れたエリアとします。 なお、イベントなどで、隣接するふれあい広場との一体的な利活用を想定した配置とし、また、公営住宅入居者が複合型施設を利用することを想定したアクセスに配慮します。
	広場エリア	複合型施設と公営住宅が双方からのアクセスに配慮し、子育て世代などをはじめとする地域住民のふれあいや憩いの場として、周囲からの見守りに配慮したエリアとします。
公営住宅ゾーン		市営住宅及び県営住宅を同じ敷地に建設することにより、多世代交流を目指した地域の新たな住機能を創造します。また、隣接する複合型施設やふれあい広場の活用により住民相互の交流の機会を創出します。

【ゾーニングイメージ】



4 施設の役割

基本コンセプトを踏まえ、複合型施設などに求められる役割を以下の5つのイメージで整理します。

(1) 多様な世代がふれあう

これまで別々の施設を利用し、出会う機会の少なかった地域住民が、多様な機能を集約することにより、新たな出会いが生まれることが期待されます。

また、公営住宅を複合型施設の隣接地に配置することにより、入居者同士での交流をはじめ、複合型施設を利用する方との交流も期待されます。

そのため、多様な目的で施設を訪れる、子育て世代から高齢者までの多様な世代が、気軽に施設を利用し、滞在できる交流空間の形成に配慮するとともに、住民や活動グループが集い、ふれあう機会を創出します。

(2) 地域で知る・学ぶ

現在、大和公民館では多様な体育・文化活動など生涯学習の機会が展開されています。

こうした教育、学術、文化活動などへ機能的かつ効果的に利用されるよう配慮するとともに、図書館機能を集約することにより、気軽に本に触れる機会を創出するとともに、図書館機能との連携による新たな活動への展開など、様々な生涯学習や情報収集の拠点とします。

(3) 成果を見る・見せる

地域の文化祭における成果の発表や、通路での作品展示などが行われており、活動内容や成果の発表の場ともなっています。

そのため、地域で行われている幅広い活動分野に関する、成果の発表などに対応できるよう、舞台の設置や動線に配慮するとともに、エントランスや廊下などへの作品展示や、様々な地域コミュニティ活動に関する紹介ができるような工夫をし、多様な価値観に出会える場所とします。

(4) まちが賑わう

岩田駅から歩いて移動できる良好なアクセス環境をはじめ、複合型施設や公営住宅といった公的機能を1箇所に集約することにより、様々な地域コミュニティ活動や、住民参加によるまちづくりが幅広く展開されることが期待されます。

そのため、複合型施設内だけでなく、ふれあい広場なども含めた、施設全体での一体性を確保することにより、地域の特色を活かした幅広い活動やイベントなどで利用される、地域の賑わいの場とします。

(5) 安心して暮らす

少子高齢化や人口減少等により、地域活力の低下が懸念される中、岩田駅周辺に立地する多様な都市機能との連携を図りつつ、子育て世代から高齢者まで、誰もが安全で安心して住み続けられるまちの実現が重要な課題となっています。

そのため、多くの地域住民が集い、ふれあえるコミュニティ機能に加えて、災害時における避難所機能や各種行政手続きや相談体制を備えた、地域住民の安全・安心の拠点として活用される施設とします。

5 施設整備概要

(1) 必要施設

基本コンセプトや施設が担う役割及び期待される効果として示した5つのイメージを効果的に達成できるよう、必要施設を以下のとおりとします。

【役割と必要施設】

	複 合 型 施 設									公 営 住 宅	ふ れ あ い 広 場	消 防 団 消 防 機 庫
	大 和 支 所	管 理 事 務 室	会 議 室 ・ 多 目 的 室	大 ホ ー ル	調 理 実 習 室	和 室	エ ン ト ラ ン ス ホ ー ル	ふ れ あ い サ ロ ン	図 書 館 大 和 分 室			
多様な世代がふれあう		●					●	●	●	●	●	
地域で知る・学ぶ			●		●	●	●	●	●			
成果を見る・見せる				●			●					
まちが賑わう			●	●	●	●				●	●	
安心して暮らす	●	●		●		●					●	●

(2) 必要施設の内容

ア 複合型施設

以下のように、現在の大和支所、大和公民館、図書館大和分室の機能の集約を基本とした地域の新たな拠点施設とし、施設整備の方向性を踏まえ、市民サービスの充実と施設運営の効率化を図ります。

施設	内容
大和支所	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍や住民票に関することをはじめ、保険・年金に関する手続きなど、各種行政手続きが円滑に行えるよう、ICT※の活用などにより、地域住民の利便性に配慮する。 ※情報・通信に関連する技術一般の総称 ・大和地域の公共施設の情報通信網基地局及び防災行政無線の通信機器の設置場所を確保する。 ・管理事務室と隣接させることで、機能性・利便性に配慮する。
管 理 事 務 室	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する地域課題の解決をはじめ、地域コミュニティ活動に関する拠点として、職員などが配置できる事務室とする。 ・数人程度が利用できる会議スペースを確保する。 ・大和支所と隣接させることで、機能性・利便性に配慮する。
会 議 室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や各種教室など、20～30名程度で利用できる会議室を2室とする。 ・2室を隣接させ、可動式間仕切りにより、大人数での利用も可能

	<p>な仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理実習室と隣接させ、一体的な利用も図れるよう配慮する。
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> 会議や地域交流での利用をはじめ、創作活動にも配慮した、多目的な用途に利用できる部屋とする。 多目的な用途に配慮し、他の諸室とは独立した動線とする。
大ホール	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動、健康教室をはじめ、成果の発表など、多人数での幅広い活動に対応できるよう、舞台や音響設備の設置、防音対策などの設備面をはじめ、和室を舞台楽屋として活用できる動線などに配慮する。 椅子や長机などが収納できる倉庫を設置する。 災害時、多くの住民が避難した際の避難（休息）場所とする。
調理実習室	<ul style="list-style-type: none"> 通常の調理台に加え、身体障害者などにも配慮した昇降式の調理台を1台設置する。 会議室と隣接させ、一体的な利用に配慮する。 出入口を開放できる仕様とし、調理以外の打ち合わせやサークル活動などでの利用も可能とする。
和室	<ul style="list-style-type: none"> 通常時は2間の小和室として利用し、襖の間仕切りを開放することで、大和室として利用できるよう配慮する。 大ホール（舞台・ステージ側）と隣接させて配置することで、舞台楽屋としても利用できる仕様とする。 災害時における、避難（休息）場所とする。
エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信スペースとし、地域コミュニティ活動に関する紹介、作品展示などができるよう配慮する。 椅子を設置し、施設利用者の待合スペースを確保する。 利用動線への配慮とともに、明るく、開放感のある空間とする。
ふれあいサロン	<ul style="list-style-type: none"> オープンスペースに、テーブル席を数箇所設置し、予約なしでミーティングや地域住民同士の交流などに利用できる場所とする。 子育て世代に配慮した授乳室をはじめ、幅広い年齢層が気軽に集い、憩えるエリアを設ける。
図書館大和分室	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した学び・情報収集の場として、また、地域コミュニティ活動を支援し、地域に開かれた図書館とする。 生活や仕事などに必要な情報・知識の習得や、関心のある分野について学習できる閲覧スペース（子ども用スペースを含む。）を設置する。 インターネット閲覧用端末や図書検索システム用端末の設置に配慮する。

そ の 他 設 備	<p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレと併せ、障害者や小さな子ども連れに配慮した多目的トイレを各階に整備する。 <p>【廊下、エレベーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全に利用できるよう、通路幅の確保や手すりの設置をはじめ、エレベーターを設置する。 <p>【自然エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の活用について、環境面での配慮などの観点から、導入に向け検討する。 <p>【その他】</p> <p>倉庫、テラス、機械室 等</p>
--------------	---

イ 公営住宅

市営溝呂井住宅の移転建替えとともに、市内の県営住宅の建替えの一環として、計画敷地内に県営住宅を併設し、岩田駅周辺地区のまちづくりの目的でもある、子育て世代から高齢者までの多様な世代の人々の交流が期待される「住機能」を確保するため、以下の内容で整備します。

施設	内容
市営住宅	現在の市営溝呂井住宅の住替えなどを踏まえ、高齢・障害世帯で、単身及び2人世帯といった少人数世帯に対応した住戸タイプを多く設ける。
県営住宅	多世代交流の場づくり、地域コミュニティ活動の活性化などの観点や、県営住宅の近年の応募状況を加味し、子育て世代をはじめとする多人数世帯の入居が期待される住戸タイプを多く設ける。
そ の 他	<p>【廊下、エレベーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト面の節減をはじめ、入居者同士の交流の契機とするため、階段やエレベーターなど、可能な部分は共用化する。 <p>【集会所等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅における共同施設としての集会所は、近接する複合型施設の活用により代替機能が確保されるため、公営住宅内では整備しない。 ・ふれあい広場への動線に配慮し、公営住宅入居者にも利用しやすい環境とする。 <p>【附帯機能】</p> <p>入居者の衛生など、良好な居住環境の確保に支障が生じないよう、ごみ置場などの附帯機能を整備する。</p>

ウ ふれあい広場

施設	内容
ふれあい 広 場	<ul style="list-style-type: none"> ・複合型施設利用者、公営住宅入居者を含め、誰もが気軽に立ち寄れる動線に配慮し、ベンチの設置などを検討する。 ・複合型施設や公営住宅から見守ることのできる配置とし、子育て世代など幅広い世代が安心して利用できる環境とする。 ・地域のイベントなどでの利用を想定する。

エ 消防団消防機庫

施設	内容
消 防 団 消 防 機 庫	<ul style="list-style-type: none"> ・出動時の機動性を考慮した配置とする。 ・現在の3団を集約した機庫とし、機庫部分に普通車両1台、軽車両2台及び消防資器材の収納スペースを確保し、機庫に併設して無線装置などを設置した消防団員の詰所を確保する。 ・屋外には消防ホースの洗い場及びホースタワーを設置する。

オ その他

施設	内容
市営バス 車 庫	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バス（マイクロバス…ショートボディタイプ）を駐車することのできる車庫を整備する。
駐 車 場 駐 輪 場	<p>【複合型施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者に配慮した駐車場をはじめ、敷地内にできるだけ多く駐車スペースを確保し、併せて、自転車などの二輪車が駐輪できる施設を整備する。 <p>【公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営、県営ともに、1戸1台の駐車スペースを基本とし、併せて、自転車などの二輪車が駐輪できる施設を整備する。
防災行政 無 線	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ、災害情報や避難情報を迅速かつ効率的に発信するための防災行政無線（屋外拡声子局及び再送信子局）を、現在の大和支所から移設し、無線通信装置を大和支所内に設置する。
震 度 計	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県所有の震度計（計測部）を、現在の大和支所から複合型施設の敷地内へ移設するとともに、処理部を大和支所執務室内に設置する。

第3章 建築計画

第3章 建築計画

1 構造・構成

(1) 複合型施設

ア 建築構造

形態の自由度や、耐久性、経済性を考慮し、主体構造は鉄骨造とします。

なお、内装については極力木材などの使用に配慮することにより、温かみを感じられる仕様とします。

イ 階数

限られた敷地で、地形の制約上、土地の高度利用を図る観点から、2階建てとします。

ウ フロア構成

(ア) 1階の構成について

- ・高齢者や障害者、幼児を含めた不特定多数の利用者の利便性を考慮し、行政サービス及び地域コミュニティ活動の拠点となり、また、施設管理や貸室の受付などの窓口機能を担う、大和支所や管理事務室を配置します。
- ・多くの地域住民が一堂に集う場となる、大ホールを1階に配置し、多様な利用目的に鑑み、遮音性に配慮します。
- ・創作活動にも利用できる多目的室を1階に配置します。
- ・施設利用者のくつろぎや待ち合わせの場となる、エントランスホールを設置します。
- ・岩田駅や県道光日積線からのアクセスや、敷地内動線を考慮した出入口を設けます。

(イ) 2階の構成について

- ・比較的少人数の市民の生涯学習や文化活動、各種会議などを支援できる会議室や調理実習室を隣接して配置することで、幅広い活動に対応します。
- ・図書館大和分室を2階に配置することで、生活教室など他の目的で施設を利用する地域住民も含め、気軽に利用できるよう配慮します。
- ・予約なしでミーティングなどに利用でき、また、幅広い年齢層が憩い、気軽に滞在できるふれあいサロンを設置し、図書館大和分室やふれあい広場を開いた配置とします。

(2) 公営住宅

ア 建築構造

複数階の建築物を想定し、かつ長期間利用できる耐久性を優先し、主体構造

は鉄筋コンクリート造とします。

イ 階数

市営・県営住宅とも、4階建てとします。

ウ 住戸タイプ及び整備戸数

(ア) 市営住宅

高齢・障害世帯及び単身・2人世帯向けに配慮したタイプを多く配分し、2DKタイプを12戸、3DKタイプを8戸、合計で20戸を整備します。

(イ) 県営住宅

子育て世代などの多人数世帯向けに配慮したタイプを多く配分し、2DKタイプを8戸、3DKタイプを8戸、4DKタイプを4戸、合計で20戸を整備します。

エ その他

市営・県営住宅が近接する位置（中央部）に共用のエレベーター及び階段を整備します。

(3) 消防団消防機庫及び市営バス車庫

ア 主体構造

消防団消防機庫は、非常時または訓練時など、消防団員の臨時的な使用が想定されること、また、市営バス車庫についても一般の地域住民の利用は想定されないことから、車庫・作戦室（控室）とも、経済性を優先した鉄骨造とします。

イ 階数

平屋建てとします。

ウ その他

消防機庫は、消防団3団の車両（3台）の並列駐車を想定します。

2 施設規模

基本コンセプトをはじめ、施設整備の方向性や施設の役割、必要施設などを踏まえ、複合型施設や公営住宅などの面積規模を整理し、市内の同種施設の状況などを勘案し、以下のように設定します。

(1) 複合型施設

施 設	面積 (㎡)
大和支所	65
管理事務室	44
会議室 (2室) 及び多目的室	130
大ホール (舞台、ホール倉庫含む)	265
調理実習室	85
和室 (2室)	61
エントランスホール及び1階通路部分	167
ふれあいサロン及び2階通路部分	193
図書館大和分室	153
その他 (トイレ、倉庫(ホール倉庫除く)、機械室等)	183
合 計	1,346

(2) 公営住宅 (市営・県営共通)

住戸タイプ別の戸当たり居室面積は、以下のとおりとします。

住戸タイプ	面積 (㎡)
2DKタイプ	55
3DKタイプ	64
4DKタイプ	73

(3) 消防団消防機庫及び市営バス車庫

機 能	面積 (㎡)
消防団消防機庫	84
市営バス車庫	30

(4) ふれあい広場

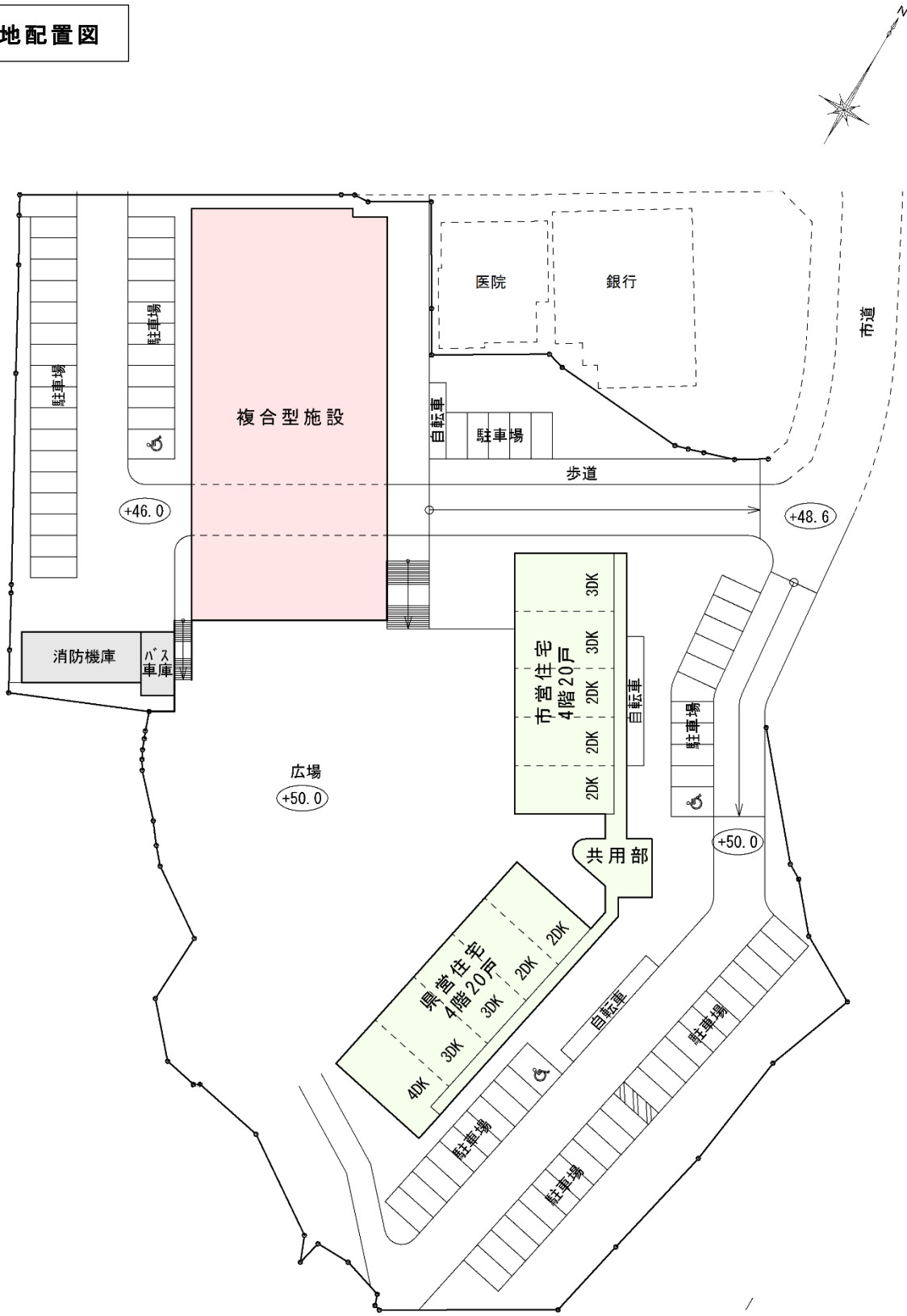
約 1, 3 0 0 ㎡とします。

(5) 駐車場

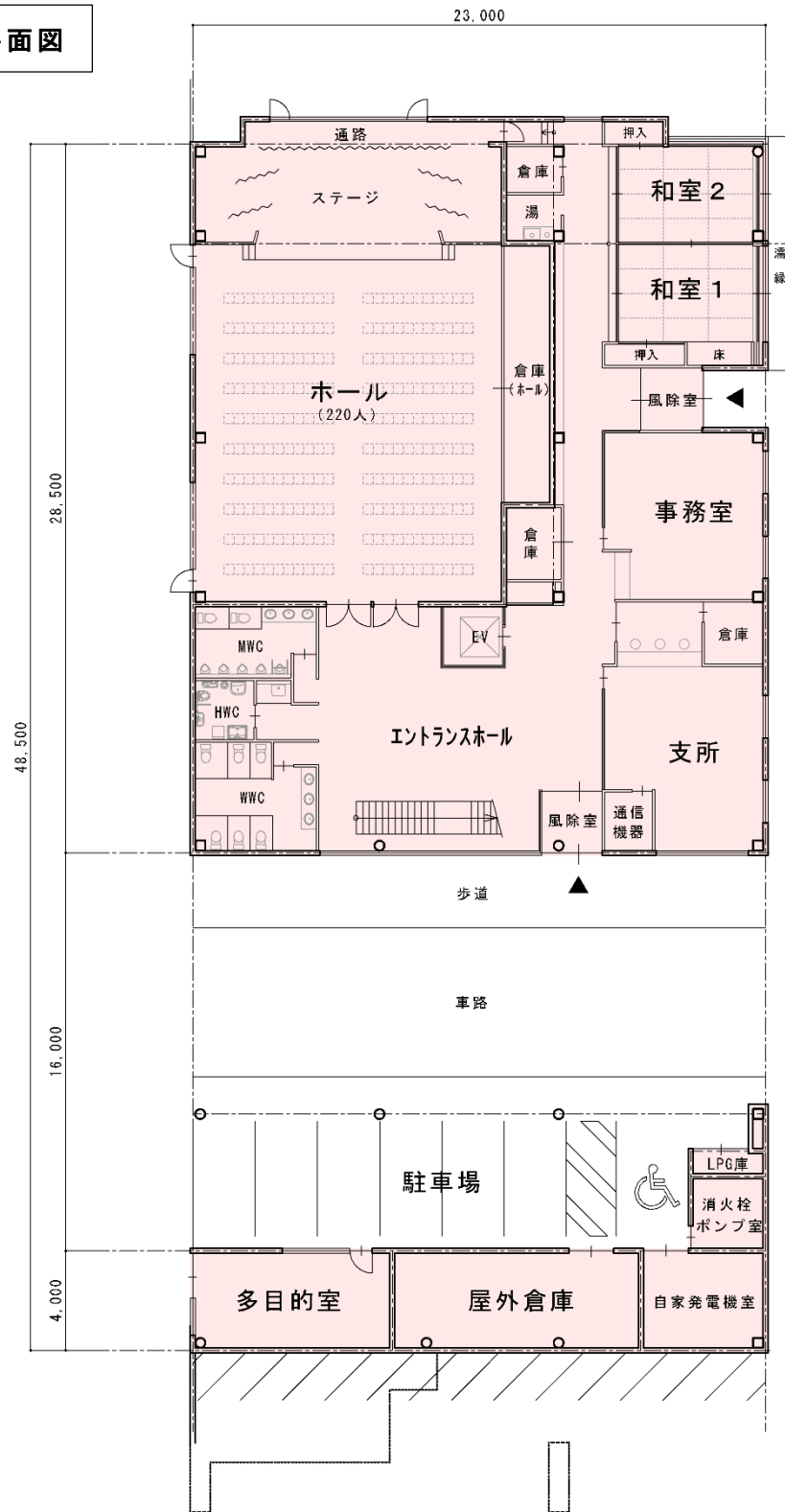
- ・複合型施設 4 0 台程度 (車いす利用者用駐車施設含む)
- ・公営住宅 4 2 台程度 (市営・県営各 2 1 台)

3 平面図

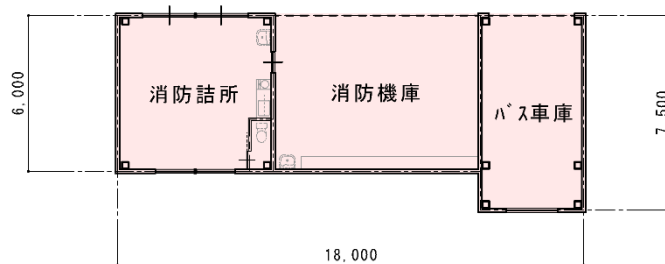
敷地配置図



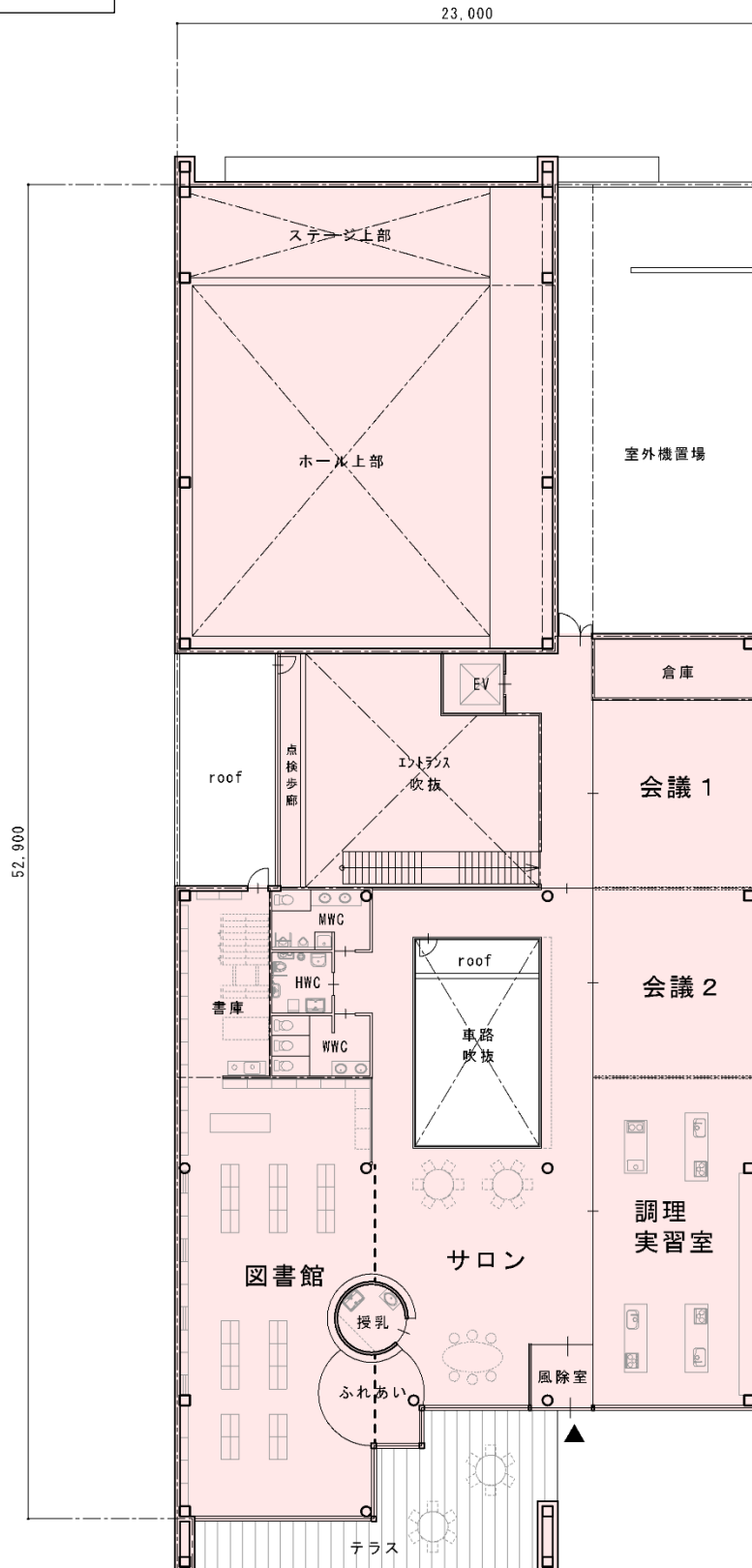
複合型施設 1階平面図



消防機庫等平面図

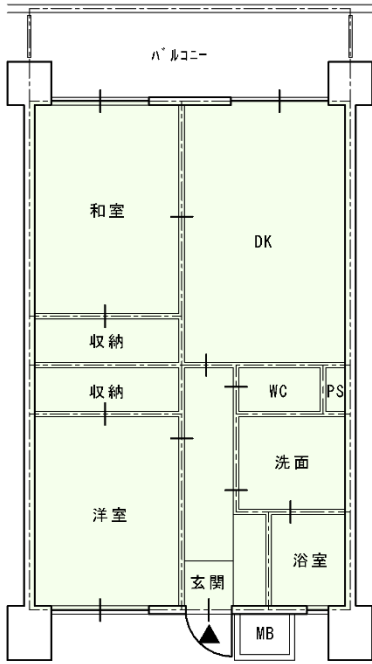


複合型施設 2階平面図

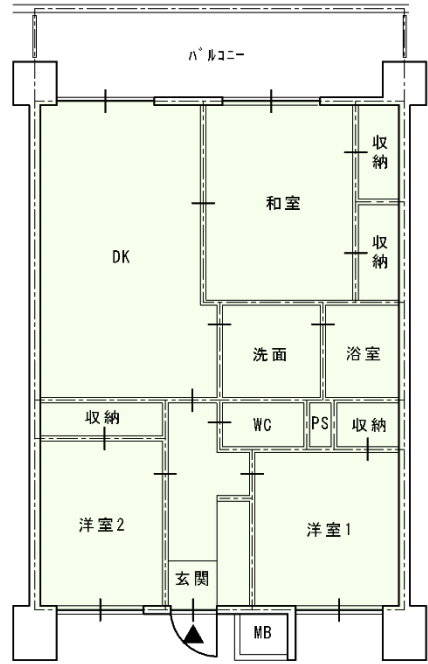


※平面図内の備品のイメージは、参考として示しているものです。

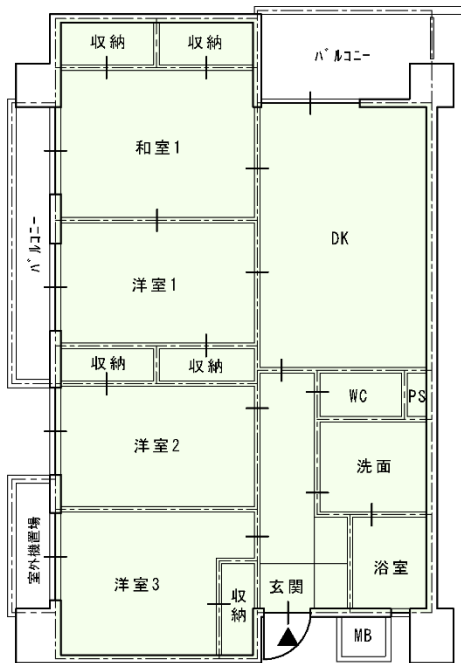
公営住宅平面図



2DK タイプ



3DK タイプ



4DK タイプ

※タイプ別のイメージは、現時点での想定を示しているものです。

第4章 整備スケジュール及び概算事業費

第4章 整備スケジュール及び概算事業費

1 整備スケジュール

複合型施設及び公営住宅の整備に関する整備スケジュールは以下の予定とし、複合型施設については平成30年度での完成を、公営住宅については平成32年度での完成を目指し、整備を進めます。

		H28	H29	H30	H31	H32
複合型施設		実施設計 ●————→	建設工事 ●————→			
公営住宅				実施設計 ●————→	建設工事 ●————→	
その他	やまと ふれあい センター	解体工事 ●————→				
	大和公民館				解体工事 ●————→	
	大和歴史 民俗資料館				解体工事 ●————→	

※複合型施設の整備スケジュールと併せ、消防団消防機庫及び市営バス車庫の整備を進めます。

2 概算事業費

複合型施設をはじめ、本基本計画・基本設計で示した施設を整備する上での概算事業費については、以下のとおりとします。

複合型施設（消防機庫等含む）	580百万円
公営住宅（市営・県営の合計）	670百万円

注1 消費税及び地方消費税については含みません。

注2 設計費、造成費、既存施設解体費、屋外附帯工事費、什器類は含みません。

注3 今後の建築費物価動向は考慮していません。

なお、今後の実施設計における詳細な設計を進める中で、建設コストの低減をはじめ、ランニングコスト・環境負荷の低減、修繕費・保全費の低減に配慮し、できるかぎりコストが抑えられるよう努めます。

第5章 その他

第5章 その他

1 施設の管理等について

(1) 複合型施設について

複合型施設は、様々な機能を集約し、1つの建物で共存することから、セキュリティ面を含めた、施設管理について検討を進めます。

また、現在の大和公民館は、平成28年4月から「大和コミュニティセンター」へ移行することもあり、新しい施設は、まさに、地域住民と共に歩む、地域コミュニティ活動の拠点施設ともなるため、今後、効果的・効率的な活用について検討を進めます。

(2) 公営住宅について

市営住宅と県営住宅について、管理運営方法について、現時点で市と県で手続き面など、異なる運用をしている部分もありますが、事業の目的や地域住民の利便性も考慮した管理運営方法について検討を進めます。

また、建設手法についても、市・県で検討を進めます。

(3) ふれあい広場について

ふれあい広場は、複合型施設に付帯する施設として、維持管理をします。

(4) 消防団消防機庫及び市営バス車庫について

消防団消防機庫及び市営バス車庫は、複合型施設からは独立した管理区分とします。

資料編

1 大和複合型施設等検討市民会議設置要綱

平成26年光市告示第141号

(設置)

第1条 大和複合型施設等基本計画・基本設計（以下「基本計画・基本設計」という。）の策定に関し、「共創と協働で育む まちづくり」という本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、基本計画・基本設計へ市民の意見を反映させるため、大和複合型施設等検討市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 市民会議の任務は、基本計画・基本設計の策定に関し、意見及び提言を行うこととする。

(構成)

第3条 市民会議は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公民館関係者
- (2) 自治会関係者
- (3) 市民活動団体関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 商工業又は観光関連団体関係者
- (6) 公募により選出された者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 市民会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

(設置期間及び任期)

第4条 市民会議の設置期間は、基本計画・基本設計の策定が完了するときまでとする。

2 委員の任期は、市民会議の設置期間とする。

(会議)

第5条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

4 会議には、委員のほか必要に応じて会長が認める者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、建設部都市政策課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年7月16日から施行し、第4条第1項に規定する日をもってその効力を失う。

(市民会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、最初の市民会議の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

2 大和複合型施設等検討市民会議委員名簿

No.	氏名	性別	所属等	備考
1	堅 多 敦 之	男	大和公民館	副会長
2	森 本 齊	男	〃	
3	河 野 千 之	男	東荷公民館	
4	林 徳 人	男	塩田公民館	
5	石 本 正 己	男	大和地区社会福祉協議会	
6	小 川 浩	男	岩田・三輪地区連合自治会	
7	寺 崎 益 朗	男	大和商工会	会長
8	轟 紀 子	女	〃	
9	梅 本 幸 子	女	〃	
10	谷 チヅ子	女	〃	～H28.4.25
11	原 田 正 二	男	光市消防団第9分団長	
12	竹 内 一	男	岩田地区老人クラブ連合会	
13	松 岡 静 枝	女	食生活改善推進協議会	
14	山 本 慎一郎	男	大和地区子ども会育成連絡協議会	
15	富 田 真 晴	男	大和中学校PTA	
16	廣 政 晴 美	女	主任児童委員	
17	杉 尾 啓	男	公募委員	

※所属等欄は、就任当初の主な所属等を示しています。

3 大和複合型施設等検討市民会議開催経過

	開催日	主な内容
第1回	平成26年 11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 大和複合型施設等基本計画・基本設計の策定について ・ 大和複合型施設等検討市民会議について
第2回	平成27年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の課題・意見等について（報告） ・ 複合型施設のコンセプトについて（意見聴取）
平成27年4月下旬から5月上旬にかけ、複合型施設の活用等に関する追加調査（意見聴取）を書面により実施。		
第3回	平成27年 5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回会議及び追加調査での意見等の内容について（報告） ・ 複合型施設への導入機能について
第4回	平成27年 12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）大和複合型施設等整備基本計画・基本設計（案）中間報告について
第5回	平成28年 3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和複合型施設等整備基本計画・基本設計（案）について



大和複合型施設等整備基本計画・基本設計

発行：山口県光市

編集：光市建設部都市政策課

〒743-8501

山口県光市中央六丁目1番1号

電話(0833)72-1400(代表)

<http://www.city.hikari.lg.jp>
